

資料：市ホームページ・学校ホームページ・学校からの保護者メール 掲載文

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う就学援助費の特例措置について

山武市では、経済的な理由により、お子様を小中学校に就学させるのにお困りの方に対して、学用品の購入費や給食費等の援助を行っております(所得制限あり)。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、特例措置を行います。

<審査における特例措置>

通常、前年1年間の収入にて所得審査を行いますが、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯については、直近の収入状況を踏まえた審査を行うことが可能です。

詳しい申請方法などにつきましては、子ども教育課学事係へお問い合わせください。

※この特例措置は、令和4年3月31日までとします。